

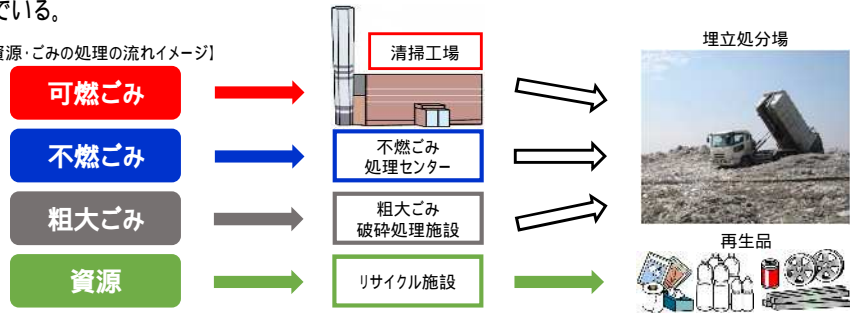
- 練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成29年度～令和8年度）に基づき、取組を進める。
- 達成目標：令和8年度までに、区民1人1日あたりのごみ収集量を443g以下、リサイクル率を25.2%以上
- ごみの発生抑制・再使用の促進、多様な資源循環と適正処理に取り組み、ごみの減量と資源化を推進し、みどりあふれる循環型都市を目指す。

1 現状

区の資源・ごみの流れ

- 各家庭から出された可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは、23区が共同で設置する「東京二十三区清掃一部事務」が管理する清掃工場で焼却されるなどの中間処理がされたあと、東京都が管理する埋立処分場で埋め立てられている。
- 現在、焼却灰などを埋め立てている埋立処分場は、東京港に作ることでできる最後の処分場で、50年後にはいっぱいになってしまうといわれている。
- 限りある処分場を可能な限り長く使うため、各区においてごみの減量・資源化に取り組んでいる。

【資源・ごみの処理の流れイメージ】



区の資源・ごみの量

- 区では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量と容器包装プラスチック、古紙、びん・缶、ペットボトルなど、様々な資源化に取り組んでいる。
- 1人1日あたりのごみ収集量は、23区でトップレベルの少なさ（令和4年度3位）

【令和4年度資源・ごみの量】

種類	量（t）
可燃ごみ	114,819
不燃ごみ	2,723
粗大ごみ	5,483
ごみ計	123,025
資源	41,115
資源・ごみ計	164,140

【区民1人1日あたりのごみ収集量・リサイクル率】



2 課題

さらなるごみの減量・資源化が必要

- ごみの減量・資源化には、「3R」の取組が重要。これまでも取組を進めている。
- 今後の施策を検討するため、家庭から出る可燃ごみ等の排出状況についての調査を実施。
- 埋立処分場の延命化、環境負荷の低減のため、さらなるごみの減量・資源化を進める必要がある。

調査結果等から見える主な課題

1 資源・ごみの分別の徹底

- 家庭から出るごみの中には、正しく分別すれば資源になるものがまだ多く含まれている。
- 区民による資源・ごみの分別の徹底を図るため、さらなる周知啓発を行う必要がある。

2 製品プラスチックの資源化

- 令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、製品プラスチックの資源化が自治体の努力義務となった。区においても、脱炭素社会の実現に向け、取組を進める必要がある。
- 区では、令和8年度中に製品プラスチックの資源化を開始できるよう検討中。今後、区民に向けて丁寧な周知を行う必要がある。

3 食品ロス削減に向けた取組

- 可燃ごみの中には、まだ食べられるのに捨てられてしまう「未利用食品」が多く含まれており、大量の食品ロスが生じている。
- 食品ロス削減に向け、家庭への取組と併せて、事業者に対しても取組を行う必要がある。

4 各種計画の策定

- 災害時には、家庭から排出されるごみに加えて、被災家屋の片付け・解体撤去によるごみが発生する。これらに災害時に適切に対応するため、令和6年度中に災害廃棄物処理計画を策定する。
- 現在の練馬区第4次一般廃棄物処理基本計画の計画期間は令和8年度まで、令和7年度から第5次一般廃棄物処理基本計画の策定作業に取り組む。

【3Rの概要】

リデュース Reduce	ごみの発生を抑えよう • マイバッグを使う • 必要な分だけ買う
リユース Reuse	繰り返し使おう • 詰め替え容器を使う • 必要としている人に譲る
リサイクル Recycle	資源として再生利用しよう • 正しく分別する • 再生品を利用する

【可燃ごみの排出状況調査結果】

